

平成 24 年 度

施 政 方 針

富士市長 鈴木 尚

はじめに

本日ここに、平成24年度の一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に向けての所信の一端と、重点施策の大要について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

昨年発生した東日本大震災は、我が国に甚大な被害をもたらすとともに、その規模が想定をはるかに超えるものであったことから、多くの人々が自然の猛威に対する人知の限界を痛感し、特に津波対策については、従来の認識を根底からくつがえ覆くつがえされることとなりました。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、これまでの私達の便利で快適な生活が、ぜいじゃく脆弱で大きな危険をはらんだシステムの上に成り立っていたことが露呈し、いまだに根の深い不安感が日本中を覆っております。

さらに本市においては、長期的に製造品出荷額等が伸び悩むなど、産業活力の衰退が懸念されておりましたが、大手事業所の生産縮小や海外工場の建設計画等が明らかとなり、「産業都市 ふじ」にとって今後のあり方が問われる事態となっております。

私は就任以来、「元気ある富士市」、「安全・安心な富士市」の実現に向け、

産業基盤整備や観光振興、治山治水などの事業を積極的に推進してまいりましたが、歴史的な転換点に直面した今、前例にとらわれず、変えるべきものを変え、新しい発想と次の段階に跳躍する勇気をもって、諸施策を展開していく覚悟であります。

一方で、行政運営には、決して変えてはいけないものが存在することもまた真理であります。この10年間、基本姿勢としてお示ししてきた「市民に軸足を置いた市政」は、私の政治姿勢の心柱^{しんぼしら}として、今後も守り抜いてまいります。

多くの人々は今、心からの安心を希求しており、平成23年の「今年の漢字」に「絆」の文字が選ばれたように、地縁・血縁などの大切さが再認識され、物質的な豊かさよりも心の豊かさを重視する考え方が、共感を呼んでおります。

私は、単純に数字で表すことのできない安心感や幸福感こそ、行政が追求すべき究極の目的と認識しており、今後も「刻苦勉励」の精神をもって、第五次富士市総合計画で掲げた「しあわせを実感できるまち」の実現に取り組んでまいります。

新年度の市政運営に向けて

それでは、新年度の市政運営について申し上げます。

我が国におきましては、長引く景気の低迷や少子高齢化の進行などによって、債務残高がGDP（国内総生産）の2倍を超えるという、財政の危機的な状態が続いております。また、歴史的とも言われる円高や新興国市場の拡大などに伴う産業の空洞化も、現実のものとなっております。

こうした中、本市におきましては、先程申し上げた大手事業所の大幅な生産縮小などに加え、近隣市において大規模な都市再開発が進行するなど、都市間競争の一層の激化が見込まれております。

このような難局を乗り越えるため、私は、新年度を「富士市の都市活力再生元年」と位置付け、次の3つの分野に、重点的に経営資源を集中すべきと考えております。

まず1点目は、都市活力再生に向けた取組であります。

現在、「（仮称）都市活力再生ビジョン」を策定中であり、真に地域に根差した企業の発掘や育成、6次産業化による1次産業の活性化、また、都市の魅力の向上や土地利用の課題など、多様な観点から検討を重ね、本市の新しい成長戦略を取りまとめてまいります。

また、この危機的状況にできる限り速やかに対応するため、特に産業振興に

つきまして、小規模でも個性ある企業の育成に向け、起業・創業の支援施策を強化するとともに、企業の誘致・留置につきましても、これまで以上にきめ細かく企業ニーズに対応してまいります。

併せて、雇用の促進を図るため、補助制度を創設するとともに、国や地元経済界等と連携し、離職を余儀なくされる方々の再就職を支援してまいります。

2点目は、安全と安心の実現に向けた防災対策についてであります。

ハード事業、ソフト事業を織り交ぜた「多重防御」や「減災」など、新しい発想を大胆に取り入れ、社会に蔓延する不安感を一日も早く払拭^{ふっしょく}できるよう、津波避難ビル整備に対する補助制度の創設や公共施設の耐震化などに、予算・人材等を重点的に投入してまいります。

3点目は、未来への投資としての子育て支援の取組であります。

認定こども園の開設支援や放課後児童クラブの整備、新たな児童館の建設など、だれもが働きながら、次代を担う子どもを生き育てやすく、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを一層推進し、ワーク・ライフ・バランスの視点に立って様々な施策を実施してまいります。

施策の大要

それでは、新年度の施策の大要につきまして、新規施策や主な事業を中心に、第五次富士市総合計画に位置付けられた7つの柱に沿ってご説明申し上げます。

第1に『安全で暮らしやすいまち』をつくるための施策について申し上げます。

東日本大震災や静岡県東部地震などを踏まえ、自然災害から市民の生命と財産を守るため、これまで以上に強固な防災体制や治水対策の確立した災害に強いまちづくりが求められております。また、交通事故や犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、地域における活動の強化と関係機関・団体との連携を図る必要があります。

まず、防災対策のうち、特に津波対策につきましては、浜保育園に津波避難タワー、田子浦中学校に避難用の屋外階段を設置いたします。また、より多くの津波避難ビルの指定を進めるとともに、「津波避難ビル等整備事業費補助金」を創設し、避難施設の充実に努めてまいります。

なお、富士川緑地を利用中の方に、津波避難情報などをより広範囲に伝達できるよう広報設備を更新いたします。

さらに、県が策定する新たな津波の被害想定に基づき、「津波ハザードマップ」を作成し、全戸配布するとともに、避難誘導看板を設置するなどの対策を進めていくほか、市民一人ひとりが自主的に避難行動を取れるよう、富士常葉大学と協働でワークショップを開催するなど、ソフト事業の充実も図ってまいります。

地域防災につきましては、自主防災会との連携を一層強めるため、新たに地区

ごとの防災会議を開催するとともに、避難所運営マニュアルの作成を推進してまいります。

また、多くの公会堂が自主防災活動の場としても活用されていることから、耐震補強工事などを公会堂設置費補助金の対象に加えてまいります。

災害時における要援護者の支援につきましては、災害・救急支援情報キットを活用した取組を市内全地区において推進してまいります。

また、東海地震などの大地震に備え、民間建築物の耐震改修の促進を図るため、木造住宅耐震補強に対する本市独自の上乘せ補助を引き続き行い、併せて、無料耐震診断の「わが家の専門家診断事業」を推進してまいります。

防犯対策につきましては、「富士市暴力団排除条例」に基づき、社会から暴力団を排除する意思を明確にいたします。また、町内会が設置する防犯用街路灯への補助金を拡充し、LED防犯灯を補助対象としてまいります。

消防・救急・救助体制につきましては、南分署の耐震補強工事を行うほか、緊急消防援助隊派遣など、多目的に対応するための支援車を配備するとともに、中央消防署と吉永分署の高規格救急自動車を更新いたします。

さらに、田子浦地区など3地区に加え、林野火災対策として勢子辻地先に耐震性貯水槽を整備いたします。

また、消防団におきましては、第3分団の消防ポンプ自動車を更新いたします。

治水対策につきましては、富士早川、下堀川をはじめとする主要河川に加え、浸水被害が頻発する須津地区、青葉台地区などで河川改修事業を進めるとともに、雨水浸透・貯留施設の設置促進など、雨水流出抑制に取り組んでまいります。

第2に『健やかに安心して暮らせるまち』をつくるための施策について申し上げます。

すべての市民が健康で安心して暮らしていくためには、一人ひとりのニーズに応じた健康への取組と質の高い医療サービスの提供が求められております。また、次代を担う子どもを安心して生み育てられる環境を整備するとともに、だれもが互いに個性を尊重し、支え合う社会を実現する必要があります。

まず、保健予防につきましては、引き続き肺炎球菌ワクチンなど各種予防接種事業を実施するとともに、がんの早期発見、早期治療のため、特定年齢を対象とした、乳がん・子宮頸がん・大腸がんの無料検診を行うなど、がん検診を推進してまいります。

母子保健につきましては、3歳児健康診査に新たに屈折検査機器を導入し、遠視や弱視等の早期発見、早期対応を図ってまいります。

また、働き盛り世代を対象とした健康づくりを推進するため、中小企業における健康管理状況を把握し、健康教育・相談等のあり方について検討してまいります。

心の健康づくりにつきましては、悩んでいる人の話を聞いて、見守り、必要に応じて専門の相談窓口を紹介する「こころのゲートキーパー」の養成など、自殺予防を進めてまいります。

国民健康保険につきましては、被保険者の健康保持・増進を図るため、特定健康診査の未受診者への電話による勧奨を行うなど、受診率向上に向けた更なる取組を行ってまいります。

地域医療につきましては、産科医療体制の充実を図るため、産婦人科診療所の

新設に対し施設整備助成金制度に基づき支援を行ってまいります。

中央病院につきましては、女性外来の開設や通院治療室の拡充など診療体制の充実を図るとともに、産婦人科病棟、小児科病棟をより快適な療養環境に整備するなど、医療の質と患者サービスの向上に努めてまいります。

また、MRIなど高度医療機器の更新や電子カルテシステムを活用した病診連携、病病連携を推進し、市民の命と健康を守る基幹病院としての役割を果たしてまいります。

次に、保育環境の整備につきましては、待機児童解消のため、認定こども園及び保育園の開設を支援してまいります。

放課後児童クラブにつきましては、丘児童クラブの第二専用施設と岩松かりがね学童クラブの施設整備を進めるとともに、引き続き運営を支援してまいります。

児童館につきましては、「（仮称）東部児童館」の建設に着手するとともに、広見児童館の耐震化に向けて、実施設計を行ってまいります。

障害福祉につきましては、「ふじし障害者プラン」に基づき、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向け、諸施策を展開してまいります。

次に、介護保険につきましては、高齢者の生活支援の窓口となる地域包括支援センターを8箇所拡充し、高齢者が地域で自立した生活を営めるように、地域社会や関係機関との連携による地域包括ケア体制の充実を図ってまいります。

また、グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所など、地域密着型サービス施設の整備を、引き続き支援してまいります。

第3に『産業が交流するにぎわいのまち』をつくるための施策について申し上げます。

これまで紙・パルプ産業を中心に多様な産業が集積するまちとして発展してきた本市は、変革の時代を迎え、産業都市としての活力を取り戻すことが求められております。このため、既存の施策の方向性や問題点を早急に検証し、打つべき施策を即座に実行に移し、産業都市の機能を一層強化する必要があります。

まず、企業誘致・留置につきましては、富士山フロント工業団地の立地要件を一部緩和するなど、地域経済の活性化、雇用機会の確保を目指して企業立地を促進いたします。

また、新たな就業機会の拡大や子育て支援の強化を目的に、「事業所内保育施設整備費補助金」を創設いたします。

さらに、中小企業のものづくり意欲を高め、企業活動の発展を目指し、大学・高等専門学校などとの共同研究に取り組む事業者を支援する「産学連携ものづくりチャレンジ補助金」を創設いたします。

また、新しい産業活力による地域経済の活性化を図るため、「開業パワーアップ支援資金」を創設し、起業しやすい環境を整えてまいります。

さらに、既存の各種制度融資に加え、小規模事業者経営改善資金、いわゆるマル経融資を対象とした利子補給制度を新たに設け、小規模事業者に対する資金調達支援の拡大を図ってまいります。

産業支援センター「f-Biz」におきましては、創業や販路開拓、新製品開発等の相談はもとより、1次産業の活性化策として期待される6次産業化の支援などを行ってまいります。

加えて、「紙のまち 富士市」を積極的にPRすることを目的に、紙・パルプ業界や商工団体と連携し「(仮称) ふじのふもとの紙フェア」を開催いたします。

田子の浦港につきましては、引き続き企業ニーズに対応した港湾整備事業の一層の推進を国・県に要望してまいります。

労働・雇用につきましては、大手事業所の大幅な生産縮小等に伴い、離職を余儀なくされる方々などのために、事業所の大規模雇用を促進する補助制度を創設するとともに、ハローワーク等と連携して転職希望者向け合同企業説明会を開催いたします。

また、地元就職を希望する大学生等と優秀な人材を確保したい企業を対象に、商工団体と共催で「富士地区合同企業ガイダンス」を開催いたします。

さらに、様々な職業体験を通して、子どもたちの職業観・勤労観形成のきっかけづくりを行うため、「キッズジョブ2012」を開催いたします。

産業交流・観光につきましては、環富士山地域の連携による産業振興を図るため、ふじさんめっせを会場として、富士山ネットワーク会議の主催により、「富士のふもとの大博覧会」を開催いたします。

また、富士山観光交流ビューローと連携し、紙まち文化プロジェクトなど各種事業の推進を図ってまいります。なお、富士川楽座については、より多くのお客様にご利用いただけるよう、立体駐車場を整備いたします。

商業振興につきましては、新規出店者を支援する「あなたも商店主事業」を引き続き実施するとともに、吉原商店街の個店魅力アップ事業及びアーケード整備事業を支援してまいります。

また、「つけナポリタン」や「富士山ひらら」などのご当地グルメを積極的にPRし、シティセールスや農商工連携を図ってまいります。

農業振興につきましては、安定的で活力のある生産構造の構築に向け、「地域農業マスタープラン」を策定し、新規就農者や担い手への農地集積を支援するとともに、ビジネス経営体や富士ブランドの育成、食の安全・安心対策など農業関係機関・団体と連携して取り組んでまいります。

また、年々増加している鳥獣被害については、富士市鳥獣被害防止対策協議会を中心に農作物に対する被害軽減を図ってまいります。

さらに、潤井川に排水樋門を新設する事業や、沼川の樋門の改修を進めるなど、農地への浸水被害を未然に防止し、生産性の向上に努めてまいります。

林業振興につきましては、森林環境の保全と公益的機能の向上のため、飯森線の開設や中里線の改良などを実施し、間伐等の施業を積極的に行ってまいります。

水産業振興につきましては、特産品である「富士のシラス」の消費拡大を図るとともに、田子の浦漁港と周辺のにぎわい創出に向けたグランドデザインを描いてまいります。

公設地方卸売市場につきましては、時代の流れに対応しやすく自由度の高い民設民営による再整備を支援してまいります。

第4に『人と自然が共生し環境負荷の少ないまち』をつくるための施策について申し上げます。

環境負荷の少ない資源循環型社会を形成するため、市民、企業、行政が協働して新エネルギーや省エネルギーの普及促進を図っていくことが求められており

ます。また、廃棄物の排出抑制など、環境に配慮した活動に日常的に取り組むとともに、豊かな山林や生態系などを保全し、美しい自然、良好な水循環を後世に引き継ぐ必要があります。

まず、地球温暖化対策につきましては、太陽光発電システム設置に併せた節電リフォーム等に対する「市民温暖化対策事業費補助金」と、省エネルギーのための設備改修や、新エネルギーの導入を支援する「中小企業者温暖化対策事業費補助金」を創設いたします。

また、「次世代型ソーラーシステム設置費補助金」の補助対象を拡大し、より一層の太陽エネルギーの利用促進に努めてまいります。

次に、廃棄物対策につきましては、衣類等の資源物の回収量を増やし、可燃ごみの減量を推進するため、回収拠点・品目を拡充いたします。

また、家庭内における生ごみ処理の普及に向け、本市独自のダンボールコンポスト「だっくす食ん太くん^ネNE^オO」の試行販売を開始いたします。

新環境クリーンセンターの建設につきましては、地元の皆様に施設整備基本計画についての説明を行うとともに、環境影響評価調査等の手続を進め、一日も早い建設に向け、一層の努力をしてまいります。

なお、東日本大震災に伴う災害廃棄物の広域処理につきましては、市民の安全・安心を第一に考え、県及び各市町と共同歩調をとりながら、被災地の復興支援のため取り組んでまいります。

次に、上水道につきましては、簡易水道組合との統合推進や水道施設の耐震化を図るとともに、富士川上水道の水道料金を富士上水道の料金体系に統一いたします。

下水道につきましては、企業会計に移行し、更なる経営の健全化に努めるとともに、鷹岡地区、今泉地区などの管網整備を推進してまいります。

また、浄化槽につきましては、補助制度について市民への周知を図り、浄化槽の設置と適正な維持管理を促進してまいります。

第5に『魅力ある教育を実現するまち』をつくるための施策について申し上げます。

子どもたちが夢や希望を持ち、学び合い、学び続ける「ふじの人」となるよう教育環境の充実が求められております。また、幅広い学びや生きがいをづくりに向けて、生涯学習やスポーツの機会を創出するとともに、地域に根ざした文化の継承と創造的な文化活動を推進する必要があります。

まず、学校教育につきましては、豊かな心・確かな学力・健やかな体の育成を目指し、子どもたち一人ひとりが、「わかって楽しい」「できてうれしい」と実感できる授業を行ってまいります。

また、特別支援教育の更なる充実を図るため、サポート員を増員するほか、富士見台小学校に特別支援学級を新設いたします。

教育施設の整備につきましては、田子浦中学校屋内運動場の早期完成を目指すとともに、丘小学校の南校舎増築や、富士川第一小学校、富士川第二中学校の屋内運動場の改築などに取り組んでまいります。また、（仮称）教育複合施設の建設に向けて、引き続き基本設計、実施設計を進めてまいります。

富士市立高等学校につきましては、生活館の改築や教室の改修など、教育環境の充実を図るとともに、教員の資質向上に努めてまいります。

次に、社会教育につきましては、市民ニーズを踏まえ市民大学を充実させるとともに、地域における生涯学習やまちづくり活動を推進するため、まちづくりセンター講座を引き続き実施いたします。

青少年健全育成につきましては、不登校などに悩む児童・生徒の相談事業を実施するほか、青少年の船、雫石町少年交流、少年自然の家での自然体験など、学びと交流の場を提供してまいります。また、丸火体育館については、耐震工事を行い、より安心して使用できる施設にいたします。

なお、青少年の船につきましては、時代に即したよりよい研修とするため、今後のあり方について検討いたします。

市民文化の振興につきましては、市展や総合文化祭の開催、市民文芸の発刊などのほか、ロゼシアター大ホールを改修いたします。なお、博物館につきましては、展示室のリニューアルに向けた実施設計を行ってまいります。

スポーツ振興につきましては、各種スポーツイベントを開催するほか、温水プールのプール槽と富士マリンプールのストレートスライダーを改修いたします。

また、富士山一周の約160キロメートルを走破する「第1回ウルトラ・トレイル・マウントフジ」を環富士山の市町村とともに開催してまいります。

第6に『人にやさしい便利で快適なまち』をつくるための施策について申し上げます。

より便利で快適な生活環境を構築するため、地域の生活拠点とまちなかが結びついたコンパクトなまちづくりの実現が求められております。また、すべての人にやさしい移動手段としての公共交通や道路環境、潤いのある公園や景観などを

保全・整備する必要があります。

まず、都市計画につきましては、無秩序な市街地の拡散を防止し、良好な居住環境や市街地景観の維持・保全を図るため、新たに特別用途地区及び高度地区の指定に向けて取り組んでまいります。

地籍調査につきましては、今後の土地利用の活性化につながるとともに、災害復旧の迅速化が期待できることから、新しい津波の被害想定も考慮して、より事業効果の高い区域を選定し着手いたします。

市街地整備につきましては、富士駅周辺地区や吉原地区において市街地再開発準備組合等の活動を支援してまいります。なお、富士駅周辺地区では、本市の玄関口・顔としてふさわしい街の再構築に向けて、市場動向調査を実施し、最適な都市機能について検証してまいります。

土地区画整理事業につきましては、新富士駅南地区において、建物移転及び道路等の整備を進め、事業の進捗を図ってまいります。また、新東名高速道路のインターチェンジ周辺地区では、建物等の補償及び調整池や住宅街区造成の工事を進めるとともに、流通業務地の早期の仮換地指定を行ってまいります。

次に、幹線道路の整備につきましては、新東名へのアクセス道路である本市場大淵線の早期開通に向けて取り組んでまいります。

新々富士川橋につきましては、早期に工事着手できるよう、県とともに地元の皆様との対話を重ね、アクセス道路である五味島岩本線などの整備を推進してまいります。

市道の新設改良事業につきましては、左富士臨港線の青葉台地区や一色小沢3号線、柏原江尾線などのほか、富士山フロント工業団地へのアクセス道路で

ある新富士インター城山線を整備いたします。また、青葉台小学校南地区では、地区計画に基づき道路整備を進めてまいります。

自転車利用環境の整備につきましては、歩行者と自転車による事故を防止し、安全な歩行空間を確保するため、臨港富士線の自転車歩行者道整備を進めるほか、「（仮称）富士市放置自転車条例」を制定してまいります。

公共交通につきましては、市民の暮らしの足を確保するため、新たに元吉原地区において、コミュニティバス等の実証実験を行い、市の自主運行による路線を拡充してまいります。

また、岳南鉄道の存続問題については、そのあり方について適切な評価を行うとともに、本市にふさわしい公共交通ネットワークの方向性を市民の皆様と共有した上で、市としての関与を総合的に判断してまいります。

次に、公園・緑地の整備につきましては、比奈公園、原田公園の整備を引き続き進めるとともに、富士川右岸の緑地、吉原公園などの整備計画の策定に取り組んでまいります。

市営住宅につきましては、高齢の入居者が安心して暮らせるよう、高齢者等見守り支援モデル事業を、引き続き実施いたします。また、施設の長寿命化や居住環境の向上を図るため、^{だいらくぼ}大楽窪団地や滝戸団地などの改修を行うとともに、^{ひばりがおか}雲雀ヶ丘団地の建て替えに着手いたします。

第7に『市民と創る新たなまち』を築くための施策について申し上げます。

まちは人がつくるものであり、市民一人ひとりの笑顔と活力があつてこそ、確かな地域主権の礎が築けるものと考えております。本市の未来のため、市民の

力、地域の力を十分に発揮していただけるよう、市民主役のまちづくりを進める必要があります。

まず、コミュニティ活動につきましては、「富士市まちづくり活動推進計画」に基づき、地区の特色を活かしたまちづくり活動の更なる活性化を図るため、地区の皆様と協働し、まちづくり活動を担う人材育成事業などを実施いたします。

また、地区まちづくりセンターの機能を充実していくため、伝法まちづくりセンター及び富士駅北まちづくりセンターの改築を進めるとともに、「まちづくりセンター懇話会」を設置し、実施事業について皆様の意見をより反映させてまいります。

市民協働のまちづくりにつきましては、新年度よりNPO法人の認証権限が移譲されますので、これを契機に協働が一層推進されるよう、市民活動団体への支援の充実に努めてまいります。

また、^ラR^ジa^オd^{エフ}i^フo^フの吉原地区まちづくり番組の新企画として、富士の茶娘による生放送のトーク番組を開始し、市民のまちづくりへの参加意識の向上を図るとともに、富士のお茶のPRを行ってまいります。

国際交流につきましては、開設10周年を迎える国際交流ラウンジを核として、引き続き多文化共生を推進するほか、嘉興市、オーシャンサイド市との交流を図るため、市民友好の翼及び少年親善使節団派遣事業などを実施してまいります。

男女共同参画につきましては、小中学校での授業の実施や女性の審議会委員を育てるための人材育成講座、男女共同参画に関する事業者調査を実施し、社会のあらゆる分野で男女共同参画の実現を目指してまいります。

また、富士市五十年史の編さんに着手するとともに、先人が残した過去の災害

に関する記録や教訓を、市民に分かりやすく紹介する災害史のダイジェスト版を作成いたします。

次に、広域行政の推進につきましては、富士山ネットワーク会議エリアでのビジョンづくりを進め、さらに、富士宮市との連携においては、事務の合理化とよりよい市民サービスの提供に向け、職員の人事交流を行うほか、電算処理システムの共同化を引き続き進めてまいります。

なお、富士山の世界文化遺産登録につきましては、国、県及び周辺市町村と連携して気運の醸成を図るとともに、県が建設を予定している「（仮称）富士山世界遺産センター」の誘致に向けた取組を進めてまいります。

次に、平成24年度の執行体制について申し上げます。

様々な行政課題に的確に対応するとともに、明確な組織目標を持つ効率的な執行体制を確立するため、組織の改正を行ってまいります。

まず、上下水道部におきまして、下水道事業の企業会計化に対応するため、下水道総務課、水道管理課及び水道営業課を再編し、「上下水道総務課」、「上下水道経理課」、「上下水道営業課」及び「生活排水対策課」を設置いたします。

また、建設部におきまして、建設総務課の第二東名対策室を廃止いたします。

以上申し上げます。各施策、事業を実行するため、

平成24年度当初予算は、

一般会計 788億円

特別会計 471億8,940万6千円

企業会計 290億5,476万9千円

総計 1,550億4,417万5千円 となり、

予算全体では、前年度当初予算比で1.4%の増となっております。

一般会計の根幹を成します市税につきましては、総額453億8,030万円で、前年度と比較し、7億9,820万円の減となっておりますが、主要税目である市民税においては、年少扶養控除の廃止等に伴い、3億9,340万円の増を見込む一方、固定資産税においては、家屋の評価替えや設備投資の低迷等により、13億2,250万円の減を見込んだものであります。

長引く景気低迷に加え、東日本大震災や南欧諸国の財政危機の影響を受け、市税は、リーマン・ショックに伴う経済危機以前の水準と比較すると、実質的には40億円を超える大幅な減収となるなど、かつてない非常に厳しい状況下ではありましたが、不要不急な事務事業の見直しを徹底するとともに、セルフレビューに基づく歳出の効率化、重点化により財源を捻出し、都市活力の再生、地震・水害対策、子育て支援などに重点を置いた予算編成を行ったものであります。

なお、各会計予算、条例等議案の詳細につきましては、後日担当部長から説明申し上げますので、ご了承をお願いいたします。

むすび

以上、私の市政運営における所信の一端と新年度の施策の概要について申し上げます。

東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故により、行政運営においても既存の枠を超えた新たな発想が強く求められております。

私は、この激動の時代こそ、自らの持つ可能性を信じて、あらゆることに果敢に挑戦していくべきであると考えております。

本市は、分厚い産業集積や充実した広域交通網などに加え、何よりも霊峰富士のふもとに位置するという、大きな優位性を備えております。

私は、これらの財産を活かし切ることができれば、必ずや、本市の活力を再生できるものと確信しており、「富士山のふもと しあわせを実感できるまちふじ」の実現に向け、議会、市民、企業の皆様とともに、歩んでまいりたいと考えております。

何卒、議員各位をはじめ、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会に提案いたしました各会計予算案をはじめ、すべての提案について、十分なるご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。